2026 年 10 月策定

【タカヨシグループ】
採用活動におけるハラスメント防止のための行動指針

株式会社タカヨシおよびタカヨシグループ（以下、当グループ）各社は、すべての求職者が安心して就職活動を行えるよう各種ハラスメントの防止に努めます。

1. 基本姿勢
当グループは、候補者の適性と能力のみに基づいた公正な採用を行うことを宣言するとともに、優越的な地位を利用した一切のハラスメント行為を固く禁じます。

2. 対象範囲
本指針は、当社の採用活動に関わるすべての役員および従業員（人事担当者、面接官、リクルーター、OB・OG 訪問を受ける社員などを含む）に適用されます。また、採用イベント、面接、面談、インターンシップ、懇親会、内定者研修など、採用に関連するあらゆる場面を対象とします。

3. 採用担当者・社員の行動規範
採用活動に関わるすべての選考関係者は、以下の行動規範を遵守します。

（1）求職者への連絡手段および個人情報の管理徹底
求職者との連絡は、社用メールアドレス、採用管理システム、会社支給の携帯電話を使用し、個人の携帯電話や SNS（LINE 等）でのやり取りは行いません。採用活動において知り得た個人情報は厳重に管理し、採用活動の目的以外には使用しません。

（2）面接・面談の実施方法
面接や OB・OG 訪問などの面談は、原則として就業時間内に、本社・支社内の会議室、または会社が指定する公開された場所（オープンスペースのカフェ等）で実施します。可能な限り、面談や面接は複数名の社員で対応する体制を整えます。

（3）適切なコミュニケーション
採用に関わる役員および従業員は、求職者に対し過度にプライベートな質問（恋愛経験や、結婚・出産予定の有無等）や性別に基づく固定観念を押し付けるような発言を行いません。また、優位な立場を利用した性的な言動（就活セクハラ）や、本人の意志に反する就職活動の終了を迫る行為（オワハラ）を禁じます。

4. 求職者向けの相談窓口の設置
当グループの採用ハラスメントに関する相談窓口は下記の通りです。
タカヨシグループ　採用ハラスメント窓口
TEL. 080-9815-6832

以上